

令和元年度

奈良女子大学大学院人間文化研究科
お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科
生活工学共同専攻

自己評価書

令和2年2月

目 次

I 生活工学共同専攻の現況・目的・特徴

II 基準ごとの自己評価

基準 1 共同専攻における教育研究組織

基準 2 共同専攻の教員及び教育支援者

基準 3 共同専攻における学生の受入

基準 4 共同専攻における教育内容及び方法

基準 5 学習成果

基準 6 教育の内部質保証システム

基準 7 共同専攻における教育情報等の公表

I 生活工学共同専攻の現況・目的・特徴

1 現況

(1) 名称ならびに所在地

奈良女子大学大学院 人間文化研究科 生活工学共同専攻、奈良県奈良市北魚屋東町
お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科 生活工学共同専攻、東京都文京区

(2) 学生数（定員）及び教員数（令和元年10月1日現在）

学生数（定員）：

博士前期課程 7名（奈良女子大学）、7名（お茶の水女子大学）
博士後期課程 2名（奈良女子大学）、2名（お茶の水女子大学）

専任教員数：

博士前期課程担当 9名（奈良女子大学）、7名（お茶の水女子大学）
博士後期課程担当 9名（奈良女子大学）、7名（お茶の水女子大学）

2 設置の趣旨（「生活工学共同専攻設置の趣旨等を記載した書類」から）

我が国は、戦後の経済成長による生活水準の向上や、医療体制の整備等により、平均寿命を延伸させ、世界有数の長寿国となった。これは同時に世界に先駆けて超高齢社会が到来したことを意味し、高齢化の進展により、我が国の生産年齢人口が減少し、さらに少子化が大きな問題となっているのが現状である。生産年齢人口の減少は、我が国の潜在成長率を押し下げ、持続的経済成長に大きな影響を与えることが懸念されている。このため、イノベーションによる労働生産性の向上を図るとともに、若者・女性・高齢者や障害者など、働く意欲を持つすべての人が生産活動に参加できるような社会システムを構築していることが不可欠である。

また、世界に類を見ない急速な高齢化の進行により、今後、ますます深刻となる医療、介護の問題について、個人の人生観や死生観を尊重しつつ、その解決の方策を見出すことが喫緊の課題となっている。一方で、地球規模の気候変動や資源枯渇の危機を回避するため、地球温暖化を克服し持続的発展が可能な社会の実現を目指した、幅広い多様な科学・技術革新及び社会革新を推進することも課題となっている。このため、国として、国民が心身ともに健康で、豊かさや、生きていることの充実感を享受できる社会の実現に向けて、ライフ・イノベーション、グリーン・イノベーションを強力に推進すること

が必要である。これらのイノベーションを推進させ国民の生活の質を向上させるためには、生活者の視点からの科学技術を応用し、発展させることが重要である。さらに、質的充足に向かう潮流の中で、生活の必要から物事を考えることが求められている。この要求に的確に対応し、生産者の視点を生活者の視点に推移させ、科学技術に生活スタイルをあわせる時代から、生活スタイルに科学技術をあわせる時代を拓くことができる女性人材の育成が強く求められている。このような女性人材は、生活に関連する諸課題を生活者の視点、女性の視点に立って分析する能力を有するのみならず、同時にそれらの課題を工学的手法に基づき解決する能力をも有する人材である。このような人材の育成により、真に安全・安心で豊かな未来の社会・生活が創造される。奈良女子大学・お茶の水女子大学両大学は、これまで、生活者の視点に基づき、衣食住から育児・介護、また地域における活動に至るまで、生活万端を支援する技術開発に関する教育研究を行ってきており、このような工学系女性人材を多数、育成輩出し得る基盤を十分に有している。

以上の趣旨に基づき、生活領域に関わる工学教育を見据えて大学院を改組し、平成28年4月に、「生活工学共同専攻（前期課程・後期課程）」を開設した。工学系女性人材が極めて少ない状況で、女性リーダーの育成をミッションとして掲げる。

3 生活工学共同専攻の目的

生活工学共同専攻では、高度化する社会構造に対応するべく、生活科学と工学を有機的に融合させ、社会のニーズに応えた学術研究の成果を教育研究に反映させ、より高度な学術的・専門的教育研究を行ない、創造性豊かで、深い知識と能力を有する女性研究者・専門職業人の養成を行なうことを目的とする。

○生活工学共同専攻博士前期課程の目的

生活工学共同専攻は、生活者の視点からの学際的な課題解決型コラボレーションの実践を通じて問題や課題を発見、解決し社会に貢献できる人材を養成する。

<奈良女子大学大学院人間文化研究科規程第2条の2第2項第6号から>

生活工学共同専攻は、工学諸分野を基礎から応用まで幅広く理解した上で、生活者の視点に立ち、人間生活に関連する諸課題を工学的観点から柔軟に捉える能力を有する人材を養成する。

<国立大学法人お茶の水女子大学大学院学則第4条第2項第6号から>

すなわち、博士前期課程では、学部における教養教育と専門教育をさらに高度化し、国際的な広い視野にたつて精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。また、社会的要請に応え得る、より高度な研究者及び専門職業人の養成を目指すとともに、さらに高度な学際的・総合的な教育研究を志望する者に対して、後期課程へつなげる教育研究を行なう。

○生活工学共同専攻博士後期課程の目的

生活工学共同専攻は、専門分野を横断した学際型コラボレーションに裏打ちされた学際融合型の研究・教育に取り組むことができる研究者を養成する。

<奈良女子大学大学院人間文化研究科規程第2条の3第2項第4号から>

生活工学共同専攻は、工学諸分野を基礎から応用まで幅広く理解した上で、生活者の視点に立ち、人間生活に関連する諸課題を工学的手法に基づき解決できる、高度な専門知識と研究能力を有する研究者、専門職業人を養成する。

<国立大学法人お茶の水女子大学大学院学則第5条第2条第6号から>

すなわち、博士後期課程では、博士前期課程の教育研究を基礎とした、高度の専門研究、及び、専門諸分野の基礎に立つ高度の学際的総合研究を行うに必要な創造的能力を育成し、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力、及び、その基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

1) 大学院の目標（第3期中期目標・中期計画）

奈良女子大学、お茶の水女子大学の順に大学院の目標を述べる。

奈良女子大学の第3期中期目標・中期計画（平成28～33年度）では、生活工学共同専攻に関する大学院の目標に関し、以下のように記述されている。

【中期目標】（関連部分）

（前文）大学の基本的な目標

奈良女子大学は昭和24年に発足して以来、「女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること（奈良女子大学学則）」との目的を掲げ、平成12年以降は、次の4つの基本理念を掲げて教育・研究を進めてきた。

- 理念1 男女共同参画社会をリードする人材の育成
—女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ—
- 理念2 教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化
- 理念3 高度な基礎研究と学際研究の追求
- 理念4 開かれた大学
—国際交流の推進と地域・社会への貢献—

そして平成25年11月に公表された「国立大学改革プラン」及び「ミッションの再定義」を受けて、奈良女子大学は次の3つを自らの「強み」として認識した。

- ① 奈良という古都に立地し、日本文化を内側から深く洞察できるポジションにあること。
- ② 女子大学の中には国公立を合わせて三大学にしかない理学部を有し、「ボリューム」は小さいが「クオリティー」の高い研究、とりわけ「基礎物理学・分子科学・基礎生物学・高エネルギー物理学」における先端的研究を背景に、多年我が国の理系女性リーダーの養成拠点になってきたこと。
- ③ 生産の側からではなく、生活や消費の側から物事を捉える生活科学の伝統を有し、それに基づく「フロンティア教育」により、多くの優れた女性リーダーを養成してきたこと。

そこで以上の理念及び「強み」を踏まえ、奈良女子大学は、あらゆる分野における女性の活躍を推進する男女共同参画社会を実現するための、女性リーダーの育成拠点となることを目指し、以下のことを「戦略的な中期目標」として掲げ、物事を俯瞰する能力に優れた、教養深き専門家としての女性の養成を図る。

- ① 古都奈良に立地するという恵まれた環境を活かし、奈良（大和）に発生し、大和に育まれた日本文化の特徴と世界史的価値を再発見し、それを通じて、社会や文化を内面的に見つめる力を持ったローカルかつグローバル（グローカル）に活躍できる女性リーダーの育成を目指す。
- ② 「ミッションの再定義」において「強み」とされた「基礎物理学・分子科学・基礎生物学・高エネルギー物理学」を中心に、理工系諸分野の研究を進め、同時に理工系女性リーダー育成モデルを構築する。
- ③ 国立女子大学としての伝統と使命に基づき、生活や消費の側から物事を捉え研究する生活科学の発展に資し、地球温暖化をはじめ我々を取り巻く自然的、社会的環境が激変する中、その変化に対応するために、新たなライフスタイル創造の教育研究拠点を形成し、その担い手としての女性リーダーを育成する。

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

② 前文で掲げた三つの「戦略的な中期目標」を実現するために必要な教育方法を開発し、確立する。【1-1-2】

【中期計画】（関連部分）

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

②-3 理工系の中でもとりわけ女性の進学が少ない工学に女性の興味・関心を誘うために、従来から多くの女性の支持を得てきた生活科学と工学を融合させ、技術革新を生活の革新につなげる通常の工学とは異なり、生活の必要を技術革新に結びつける、生活工学という先端的領域を切り開き、理工系教育の新たなあり方を確立する。【1-1-23】

次に、お茶の水女子大学の第3期中期目標・中期計画における、生活工学共同専攻に関する大学院の目標に関して述べる。

【中期目標】（関連部分）

(前文) 大学の基本的な目標

国立大学法人お茶の水女子大学は、平成16年の法人化に当たって「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」とのミッションを掲げ、すべての女性とその年齢・国籍等にかかわらず、個々人の尊厳と権利を保障されて、自身の学びを深化させ、自由に自己の資質能力を開発させることを支援してきた。

1. 本学のミッション

国境を越えた研究と教育文化の創造と、女性たちの夢の実現を支援するための学びの場を提供し、時代と社会の要請に応じてグローバルに活躍する女性リーダーを育成する。加えて、女性のライフスタイルに即応した教育・研究の在り方を開発し、その成果を社会に還元することで、女性の生涯にわたる生き方のモデルを提供する。さらには、男女のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、豊かで自由かつ公正な社会の実現に寄与することを使命とする。

2. 女子高等教育の継承と国際的発展

本学の教育・研究の歴史と実績を活かし、これまでに検証・蓄積されてきた知的・教育的資産を継承しつつ、女性の更なる活躍を促進するための教育・研究を推進して、豊かな見識と専門的知性を備え、国の内外で多様な活動を牽引する女性人材を育成する。さらに、それらの教育・研究成果を国際的に展開し、グローバルなネットワークを構築する。

3. 大学院課程の充実と国際的研究拠点の形成

本学の特色ある研究を活発に推進し、研究レベルの高度化と先進的な研究分野を開拓して学術と社会に貢献するために、新たな研究組織を構築し、国際的な研究拠点を形成する。第3期中期目標期間には、特に、人の発達過程における様々な課題を解決するための研究と、人が一生を通じて心身ともに健やかに暮らすための研究を推進し、その成果を社会に向けて発信する。同時に、得られた研究成果を踏まえた専門教育を充実させ、大学院教育の高度化・実質化を実現する。

4. 学士課程教育の更なる推進

学士課程と大学院人間文化創成科学研究科との連携により、総合的な教養を備えた高度専門職業人、つまり「教養知と専門知」、「学芸知と実践知」及び「高い公共性」を備えた社会人を養成する。そのために、リベラルアーツを基礎として、学生の主体的な選択が可能な、多様な専門性を擁する新たな学士課程を構築する。

5. 附属学校等と連携した統合的な教育組織の強化

同一のキャンパスに設置されている大学と附属学校等が密接に連携し、伝統ある教育・研究資産を活用して、生涯にわたる学びを見通した統合的な教育理念と教育・研究組織を構築する。さらに、人の発達過程における課題解決に向けた研究や、心身ともに健やかな一生を送るための研究の成果を、本学における乳幼児期からシニア世代までを通じた教育に活かし、人の生涯を通じた教育モデルとして国の内外に向けて発信する。

6. 社会的、国際的貢献の促進

企業・行政・研究機関等の外部機関や地域との連携・相互交流を更に深め、人間力強化を目指した本学ならではの教育・研究の成果を社会に還元する。また、これまでの東日本大震災の被災地支援のための実践活動を更に深化させて、防災・減災対策や復興支援のための教育プログラムの作成、キャリア支援活動等を推進し、その成果を全国に向けて発信する。国際的な課題解決に寄与できる女性

リーダー育成のために、様々な国々との国際交流を更に促進する。アジア・アフリカ等の途上国女子教育の充実をはじめ、多くの国の女性たちの多様な活躍を支援し、平和な社会の構築と文化の発展に貢献する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

博士前期課程では、高度な専門的知識と能力を有し、境界領域分野や未知の分野の学問を切り拓くことに意欲的な高度専門人材の育成を目指す。博士後期課程では、専門性を基盤として新しい科学の創成を目指しつつ、幅広い知識と視野を持ち、高度な研究能力を備えた先導的な人材を育成する。また、大学の枠を越えた連携により、科学技術創造立国の中核となる理工系女性リーダーの育成拠点の構築を目指す。【M1】

【中期計画】（関連部分）

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

理工系女性リーダーの育成拠点として、平成28年度に奈良女子大学と連携して、女性の強みを活かした生活者の視点からの工学を推進するための大学院生活工学共同専攻を設置し、新分野「生活工学」を担う人材を養成する。【K4】

以上のように、両校共に、第3期中期目標・中期計画において、重点的施策として取り上げられている。

II 基準ごとの自己評価

基準1 共同専攻における教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点1

教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点到係る状況】

生活工学共同専攻の教育活動に係る重要事項は、両大学教員からなる以下の構成員によって組織された協議会①にて、審議される。さらに、その審議結果は、(両校の)大学院博士前期課程専攻会議ならびに同博士後期課程専攻会議②においてもそれぞれ審議される。

①協議会構成員を以下に示す。(生活工学共同専攻協議会規程を添付)(令和元年10月1日現在)

(奈良女子大学)

黒子弘道教授／佐野奈緒子准教授／橋本朋子助教／
才脇直樹教授／吉田哲也教授／佐藤克成講師／
久保博子教授／藤田盟児教授／藤平眞紀子准教授

(お茶の水女子大学)

仲西正教授／大瀧雅寛教授／太田裕治教授／元岡展久准教授／長澤夏子准教授
近藤恵准教授／中久保豊彦准教授／小崎美希助教／雨宮敏子助教

②両校の前期課程専攻会議および後期課程専攻会議の構成員を以下に示す。

(1) 奈良女子大学の両専攻会議の構成員は協議会の構成員と同じである。

黒子弘道教授／佐野奈緒子准教授 (FD) ／橋本朋子助教 (入試) ／
才脇直樹教授／○吉田哲也教授 (遠隔システム) ／佐藤克成講師 (教務) ／

久保博子教授／藤田盟児教授／藤平眞紀子准教授（自己評価）
（○は専攻長、カッコ内は平成 31 年度担当委員（専攻内委員））

（2）お茶の水女子大学の両専攻会議の構成員を以下に示す。

仲西正教授／大瀧雅寛教授（入試）／○太田裕治教授（FD、自己評価）／長澤夏子准教授／近藤恵准教授／中久保豊彦准教授（教務、遠隔システム）／小崎美希助教
（○は専攻長、カッコ内は平成 31 年度担当委員（専攻内委員））

共同専攻の運営については、①、②の会議が定期的に行われ、教育活動に係る重要事項が適正に審議されている。一例として、①の協議会開催日程（平成 31 年度、予定含む）を示す。

4月 3日(水) 15時00分～
5月 8日(水) 15時00分～
6月 5日(火) 15時00分～
7月 3日(水) 15時00分～
8月23日(金) 15時00分～ 入試判定
10月 2日(水) 15時00分～
11月 6日(水) 15時00分～
12月14日(土) (入試終了後) 入試判定
1月 8日(水) 15時00分～
2月 5日(水) 15時00分～
3月 4日(水) 15時00分～

また、生活工学共同専攻協議会の設置後のこれまでの主な議題としては、

各委員会委員の選出について
遠隔講義・TV 会議システムの運用について
博士前期・後期課程の主副指導体制、審査スケジュール、早期修了などについて
博士論文審査基準について
授業評価アンケートの実施について
入試に係る準備スケジュールについて
入試募集要項、問題査読校正、判定会議などについて
入学者選抜試験の合否判定について

教務スケジュール・カリキュラムの調整などについて
共同専攻展示会（平成 29 年度、平成 30 年度）について
パワーアップセミナーについて
6 年一貫制度の実施について

などであり、専攻開設にともなう具体案件を審議してきている。

また、全学的観点として、両校共に、教育課程や教育方法等を検討する組織である研究・教育委員会が大学院内に置かれている。研究科長が任命した研究・教育委員会委員長のもと、各系及び専攻選出の教員が、短期的及び長期的展望に立ち、教育課程や教育方法等の研究教育に関わる諸問題を審議する。また、各専攻より提起された研究教育に関わる諸問題の審議にあたる。研究・教育委員会の審議の結果や委員会の提案は、代議員会にて詳細に報告され、同会の責任のもとに審議・決定される。

【分析結果とその根拠理由】

協議会、専攻会議、研究科教授会等は、定期的に行われ、教育活動に係る重要事項の審議、協議を行っている。以上のことから、教授会、委員会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている判断される。

基準2 共同専攻教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点1

教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編成がなされているか。

【観点到係る状況】

設置審により認められた生活工学共同専攻の基本教員組織編成(協議会、専攻会議(前期・後期))については、委員(と役割分担)とともに、前項の基準において示した。それらの教員は、責任担当に応じて、生活工学共同専攻協議会、ならびに、専攻会議に出席し、教育課程運営に携わる。

両校の専攻教員(協議会構成員)合わせても18名という小規模の教員組織であることから、問題が生じた時は、定例協議会/専攻会議などに依る事無く、直ちに集合・討議し、速やかな解決を常に図ってきている。

【分析結果とその根拠理由】

組織編成・連携体制については上述のごとくであり、問題がないと判断できる。

観点2

教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点到係る状況】

奈良女子大学においては、職員採用規程、ならびに、教員の選考基準(添付)が明確に定められ、適切に運用されている。また、教育研究上の指導能力基準(研究指導(いわゆる〇合)、研究指導補助(いわゆる合))については、設置時に全教員は設置審の審査

を受けている。教員資格審査の手順に関しては、大学院専攻会議及び大学院代議員会にて、審査委員会の設置、審査委員会の報告、審議・投票となる。

お茶の水女子大学においても同様に、昇格・教育研究上の指導能力ともに、教員選考規則（添付）、ならびに、教員の採用・昇任基準に関する申し合わせ（添付）のように基準が明確に定められている。また、その運用（審議）に関しても、専攻会議、運営会議、系会議、代議員会などで適切に実行されている。

【分析結果とその根拠理由】

両校ともに、大学院全体として、教育研究上の指導能力の評価に基づく、教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用されていると判断する。

基準3 共同専攻における学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点1

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

共同専攻のアドミッション・ポリシー（以下 AP）を以下に記述する（設置審による審査後、変更を行ってはいない）。この AP は、学生募集要項（大学院入試）に掲載している。また HP にも掲出されている。

<前期課程>

本専攻では、安全・安心で豊かな未来の社会・生活を創造すべく、人間生活における諸課題を柔軟に捉え、生活に根ざした生活者の視点を工学手法に融合させることで研究を展開できる能力を有する女性人材の育成を目的とする。そのために、生活に関連する諸課題を生活者の視点に立ち、工学諸分野の基礎から応用までを幅広く学ぶことで、新たな分野である生活工学を創出することを目指した教育研究を展開する。

上記を踏まえ、生活工学共同専攻博士前期課程では、以下の学生を広く求める。

- 1 人間と生活環境に関わる現実的諸課題に強い関心を有し、生活工学的視点をもって課題解決に取り組む意欲・能力があること。
- 2 研究成果の提案・還元を通じて社会貢献する高い志を有すること。

<後期課程>

本専攻では、安全・安心で豊かな未来の社会・生活を創造すべく、人間生活における諸課題を柔軟に捉え、生活に根ざした生活者の視点を工学手法に融合させることで研究を展開できる能力を有する女性人材の育成を目的とする。とくに、自立的に研究を展開でき、かつ、指導的役割を担い得る人材育成を目指す。そのために、生活に関連する諸課題を生活者の視点に立ち、工学諸分野の基礎から応用までを幅広く学ぶことで、新たな分野である生活工学を創出し、高度な学術的発展を目指した教育研究を展開する。

上記を踏まえ、生活工学共同専攻博士後期課程では、以下の学生を広く求める。

- 1 人間と生活環境に関わる現実的諸課題に強い関心を有し、生活工学的視点をもって課題解決に取り組む意欲・能力があること。研究に求められる基礎能力と強い意欲をもって研究者・高度技術者を目指す方はもちろん、社会人としての基盤を保ちつつ、より高度な専門能力の開発を望む方を広く求める。
- 2 上記に必要な修士相当の学力、ならびに、理工学系諸科目の学力を有すること。
- 3 研究成果の学術的発展を通じて社会貢献する高い志を有すること。

【分析結果とその根拠理由】

共同専攻の教育の目的に沿った AP が策定され、募集要項や HP により、多方面に公表・周知されており、問題がないと判断する。

観点 2

入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

共同専攻では、大学院入試において、博士前期・後期課程ごとに、AP に沿った学生の受入れを実施している。その方法は、設置審の申請内容と同一である。

すなわち、博士前期課程では、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜として、3種類の選抜方式を実施し、専門科目試験、口述試験（研究計画や卒業研究等の審査）、並びに、英語試験（外部団体により実施されるもの）を行っている。

博士後期課程でも、前期課程同様、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜の3選抜を実施し、研究内容を中心とした口述試験を実施し、受験者が AP に沿った学力や適性を有しているか審査している。

入試回数としては、前期課程・後期課程共に、年2回（8月並びに12月入試）の複数の受験機会を提供することで、本学の AP に適合した受験者の増加を図っている。

現時点で、4年度分の入試を、設置審の申請内容に従って実施し、学生受け入れを行った。平成30年度後期までの入学者数、また、学生の履修状況（成績不良）や研究進捗状況（生活工学共同創発演習※など）から判断し、入学者受入方針に沿った学生の受入が行われていると考える。現状のところ、入学者選抜の改善に関する計画はない。なお、平成29年度から、正規外学生（研究生や科目等履修生）の受け入れを開始しており、これによる入学者増も今後見込めると考える。

※ 生活工学共同創発演習（基礎／発展）：受講生が輪番で自身の研究進捗や関連研究を発表するとともに、発表内容に関して学生同士で討論する形式の演習。

【分析結果とその根拠理由】

APに沿った学生を選抜するため、大学院入試でも、面接ないしは口述試験において、APとの適合性を重視した審査がなされている。また、博士前期課程授業聴講制度が有効に機能している。以上のことから、APに沿って適切な学生の受入方法が採用され、実質的に機能していると判断する。

観点3

入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

入試実施の全学体制として、入学試験委員会（奈良女子大学）／大学院入試実施部会（お茶の水女子大学）を設置している。入学者選抜に係る各種の要項については、入学試験委員会／大学院入試実施部会で検討し、それを経て、生活工学共同専攻協議会・専攻会議・代議員会などで決定される。

具体的な入試問題の作成や印刷等については、奈良女子大学入試課とお茶の水女子大学入試課の隔年実施体制のもと、入学試験委員会／大学院入試実施部会と入試課（事務組織）の管理の下で行われる。入学試験の実施については、博士前期・後期課程ともに、両大学が定めたマニュアルに従って実施している。毎年、状況に応じて、両校入試課による協議の上、遠隔講義システムを活用しつつも、高い安全性が要求される作業に対しては、必要であれば、教員が物理的に移動するなど、事故防止に心がけている。これまでの入試で事

故事例はない。なお、文科省からの経費支援が終了となる令和2年度以降については、共同専攻入試実施に伴い発生する特別経費に関してはそれぞれの学内経費から必要に応じて支出される予定である。

合格者判定については、厳密な採点とその検査を経て、両大学の複数集計員による厳格な成績集計確認のもとに判定資料が作成される。この資料に基づき、協議会、専攻会議及び代議員会の議を経て合格者の決定を行っている。なお、情報公開の観点から、試験実施翌年度には、各出願区分の合格者数等の情報をHPで公開している。

現時点での平成28年度入学者（1回生）から令和元年度入学者（4回生）までのデータを以下に示す。

平成28年4月入学者（1回生）

奈良女子大学

博士前期課程 7名（入試枠：一般選抜7名、留学生0名、社会人0名）

博士後期課程 2名（入試枠：一般選抜0名、留学生0名、社会人2名）

お茶の水女子大学

博士前期課程 8名（入試枠：一般選抜6名、留学生0名、社会人2名）

博士後期課程 5名（入試枠：一般選抜2名、留学生0名、社会人3名）

平成28年10月入学者（1回生）

奈良女子大学

博士前期課程 0名（入試枠：一般選抜0名、留学生0名、社会人0名）

博士後期課程 0名（入試枠：一般選抜0名、留学生0名、社会人0名）

お茶の水女子大学

博士前期課程 1名（入試枠：一般選抜0名、留学生1名、社会人0名）

博士後期課程 2名（入試枠：一般選抜1名、留学生0名、社会人1名）

平成29年4月入学者（2回生）

奈良女子大学

博士前期課程 8名（入試枠：一般選抜7名、留学生0名、社会人1名）

博士後期課程 2名（入試枠：一般選抜1名、留学生0名、社会人1名）

お茶の水女子大学

博士前期課程 14名（入試枠：一般選抜13名、留学生1名、社会人0名）

博士後期課程 1名（入試枠：一般選抜1名、留学生0名、社会人0名）

平成 29 年 10 月入学者（2 回生）

奈良女子大学

博士前期課程 1 名（入試枠：一般選抜 0 名、留学生 1 名、社会人 0 名）

博士後期課程 0 名（入試枠：一般選抜 0 名、留学生 0 名、社会人 0 名）

お茶の水女子大学

博士前期課程 2 名（入試枠：一般選抜 1 名、留学生 1 名、社会人 0 名）

博士後期課程 0 名（入試枠：一般選抜 0 名、留学生 0 名、社会人 0 名）

平成 30 年 4 月入学者（3 回生）

奈良女子大学

博士前期課程 2 名（入試枠：一般選抜 2 名、留学生 0 名、社会人 0 名）

博士後期課程 3 名（入試枠：一般選抜 1 名、留学生 0 名、社会人 2 名）

お茶の水女子大学

博士前期課程 12 名（入試枠：一般選抜 12 名、留学生 0 名、社会人 0 名）

博士後期課程 4 名（入試枠：一般選抜 3 名、留学生 1 名、社会人 0 名）

平成 30 年 10 月入学者（3 回生）

奈良女子大学

博士前期課程 0 名（入試枠：一般選抜 0 名、留学生 0 名、社会人 0 名）

博士後期課程 0 名（入試枠：一般選抜 0 名、留学生 0 名、社会人 0 名）

お茶の水女子大学

博士前期課程 3 名（入試枠：一般選抜 0 名、留学生 3 名、社会人 0 名）

博士後期課程 1 名（入試枠：一般選抜 0 名、留学生 1 名、社会人 0 名）

平成 31 年 4 月入学者（4 回生）

奈良女子大学

博士前期課程 6 名（入試枠：一般選抜 4 名、留学生 2 名、社会人 0 名）

博士後期課程 3 名（入試枠：一般選抜 2 名、留学生 0 名、社会人 1 名）

お茶の水女子大学

博士前期課程 13 名（入試枠：一般選抜 9 名、留学生 4 名、社会人 0 名）

博士後期課程 5 名（入試枠：一般選抜 1 名、留学生 3 名、社会人 1 名）

令和元年 10 月入学者（1 回生）

奈良女子大学

博士前期課程 1 名（入試枠：一般選抜 0 名、留学生 0 名、社会人 0 名）

博士後期課程 1 名（入試枠：一般選抜 0 名、留学生 1 名、社会人 0 名）

お茶の水女子大学

博士前期課程 0名（入試枠：一般選抜0名、留学生0名、社会人0名）

博士後期課程 1名（入試枠：一般選抜0名、留学生0名、社会人1名）

なお、入学者選抜に関して、両校において、学士・修士一貫教育トラック制度が導入されている。同制度は大学院進学を志願する学生に対し、学部3年次から大学院授業科目の履修や教育指導を行うことにより、学部と大学院の教育を架橋し、専門的な学修を促進するものである。奈良女子大学では令和元年度に3年生を対象に6年一貫教育プログラムの選考を行う計画である。お茶の水女子大学では、1年先行すること平成30年度に3年生（5名）を対象に選抜を実施した。これら5名は、令和元年度の大学院特別選抜入試を受験し、大学院進学が決定している。うち1名については、現在、学部4年後学期から1年間の留学中であること、また、令和元年度における同制度の3年生希望者は5名であることから、本制度が学部・大学院を接続する6年間の学修に着実に有効活用されていると判断できる。

【分析結果とその根拠理由】

学生募集要項等の作成から判定資料の作成まで、入学試験委員会委員／大学院入試実施部会委員が全過程を掌握し実施している。合否判定は協議会、専攻会議及び代議員会の議を経て実施され、入学者選抜の公正さが確保されている。また、入試の集計データをHPで公表し、透明性を高めている。以上のことから、実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点4

実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

実入学者の状況は観点3に示した。大学院進学については、前期課程・後期課程ともに、社会景気の変動を受けやすく、毎年状況については、丁寧に判断する必要があると考えている。結婚、出産、介護等を理由とする休学者が一定数発生すること、また、社会人学生など、長期履修制度を利用する者が多いことも女子大学・共同専攻の特徴である。現状

で、教育条件を損ねる状況には至っていないと判断する。

なお、令和元年 10 月 1 日現在、本専攻において長期履修制度を利用している学生数は以下のとおりである。

奈良女子大学

博士前期課程 0 名

博士後期課程 0 名

お茶の水女子大学

博士前期課程 0 名

博士後期課程 在籍者数 17 名のうち 6 名

【分析結果とその根拠理由】

前期課程・後期課程ともに、平成 28 年度～令和元年度の入学定員に対する実入学者の充足率は、適正と判断する。

基準4 共同専攻における教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<大学院課程>

観点1

教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

生活工学共同専攻 博士前期課程・後期課程のカリキュラム・ポリシーを以下に記述する。
(設置審による審査終了)

<前期課程>

生活工学分野において、生活向上のための生活環境改良方策を具体的に提案する能力を培うため、以下のカリキュラムを編成する。共同専攻の要件として相手大学の開講科目を10単位以上履修すること。

- 1 生活者の視点から生活関連諸課題を柔軟に捉えるために、本分野における諸研究課題の探索と解決に向けた手法を学修し、課題設定・解決・評価能力を養う。
- 2 生活関連諸課題の解決に求められる、工学分野の理論・知識を修得・応用できる能力を養うとともに、他の研究分野とのコラボレーションの重要性を認識し、生活・環境と科学技術を互いに整合させる手法を修得する。
- 3 研究者・技術者としての倫理責任を自覚し、優れた研究成果をもって社会の発展に寄与するためのコンプライアンス感覚を身につける。
- 4 主指導教員と副指導教員による複数指導体制のもと、学位論文を作成する。論文作成を通じ、研究実施能力、研究の妥当性に対する判断力、文献調査能力等も養成する。

<後期課程>

生活工学分野において、生活向上のための生活環境改良方策を具体的に提案する能力を培う。現実的諸課題の解決に求められる創造的能力を養うとともに自立した研究者を育成するため、博士論文指導を中心とした以下のカリキュラムを編成・実施し、学術研究の能

力を開発する。

- 1 生活者の視点から生活関連諸課題を柔軟に捉えるために、本分野における諸研究課題の探索と解決に向けた手法を学修し、確固たる課題設定・解決・評価能力を身につける。
- 2 生活関連諸課題の解決に求められる、工学分野の理論・知識を修得・応用できる能力を養うとともに、他の研究分野とのコラボレーションの重要性・必要性を深く認識し、生活・環境と科学技術を互いに整合させる手法を確実に身につける。
- 3 研究者・技術者としての倫理責任を自覚し、優れた研究成果をもって社会の発展に寄与するためのコンプライアンス感覚を身につける。
- 4 主指導教員と副指導教員による複数指導体制のもと、学位論文を作成する。論文作成を通じ、独創性と先端性に優れた高度な研究実施能力、研究の妥当性に対する判断力、文献調査能力、発表能力等も養成する。

【分析結果とその根拠理由】

上記のごとく、カリキュラム・ポリシーに基づく、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

観点 2

教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

上記観点は、設置審による審査済みであり、申請書類から要点を再掲する。(博士前期・後期課程の科目一覧表を添付)

共同専攻では、上述のカリキュラム・ポリシーに則り、教育課程が体系的に編成されている。すなわち、博士前期課程の入学対象者は

- 理工学系、家政学系等関連分野の4年制大学を卒業した女子
- 高等専門学校専攻科を卒業した女子
- 企業等から派遣される学士の学位を持つ女性社会人

を主としている。従って、入学後の学習や研究を支える理工学系の基礎科目については修得済みが前提とはいえ、出身母体や専攻内容、年齢層、研究実績、社会経験等諸条件の多様さから、入学時に各人が有する知識の幅や深さには当然個人差が予想される。

また、卒業研究時のテーマを基に大学院で新たな分野の技術や理論の導入に挑戦したり、既知の技術であっても応用対象によっては全く異なるノウハウが要求されるなど、目的実現のための現場における実践的技法の確立が重視される生活工学専攻だからこそ、研究課題毎に適切な学習内容の組合せと再構築が必要となる。こうした、入学時における各人毎の知識・意識、また取り組むべき研究テーマ毎の凹凸を、生活工学の方法論の下に吸収し、一定レベルの成果につなげるために、基礎科目群と専門応用科目群を配した。すなわち、入学時の知識や経験の差を解消しつつ生活工学研究への動機付けを行う基礎科目群と、具体的な課題を自ら解決しつつ横断的・実践的な学習を進める PBL 主体の専門応用科目群である。

専門科目群は、各指導教員の専門分野について個別に深く学ぶことができる通常型の専門科目であるが、上記のような本共同専攻への入学者の特性に鑑み、基礎科目群及び専門応用科目群の教育内容とスムーズに接続・連携できるよう、各教員が授業内容や進行に工夫を加えている。これらの科目を履修し、修士論文審査に合格することで、学位（修士）として、生活工学、工学、学術のいずれかが授与される。

博士後期課程においては、本共同専攻のみならず、他大学院において関連分野の博士前期課程を修了した女子、ならびに企業等から派遣される修士の学位(またはそれと同等以上の学力)をもつ女性社会人を主な入学対象者とする。すなわち、博士前期課程とは異なり、最初から生活工学専攻内の特定テーマや領域に深い関心と知識及び経験があることが前提であり、また直ちに各自の研究を開始できるよう配慮が必要である。

従って、博士後期課程における基礎科目群では博士前期課程のようなフラット化を目指すのではなく、逆に各自の研究テーマを生活工学の中でどのように位置づけ、確立し、従来にない新規性をどのように追求していくかについて気づきを得ることができるよう配慮する。

専門応用科目群についても、プレゼンテーションなど国際会議発表や研究会討論、論文

作成のためのスキル向上を意識した科目とする。各指導教員の専門分野について個別に深く学ぶことができる専門科目群の位置づけは同様であるが、博士前期課程と比べ、より専門性が強くレベルの高い内容となる。これらの科目を履修し、博士論文審査に合格することで、学位（博士）として、生活工学、工学、学術のいずれかが授与される。

以上のように、本共同専攻では3種類の学位が取得可能である。その選択に関しては、前期課程・後期課程共に、生活工学を基準としつつ、受講科目・研究内容にしたがって、工学や学術を取得可能としている。学位種類の選択に関する入学者ガイダンス資料（受講科目条件など）を添付にて示す。また、各学位に対する履修モデルの説明資料を添付する。なお、この選択に係る履修科目要件に関しては、AC 期間明け後に、履修の実態状況に合わせて変更してきている。たとえば、博士前期課程については、2018 年度入学生より、修士（生活工学）以外の学位選択に係る履修科目要件を廃止した。また、博士後期課程については、2019 年度入学生より、博士（生活工学）以外の学位選択に係る履修科目要件を廃止した。

【分析結果とその根拠理由】

設置審申請内容に従って、前期・後期課程 5 年間を見通した教育課程編成を実現している。また、カリキュラム・ポリシーに則り、多彩かつ学位の取得に至る高い水準の授業科目群の提供が実現されている。以上により、教育課程は体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 3

教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

観点 3 における「配慮」に関しては以下があげられる。

○元々、生活工学共同専攻の入学者には以下の 5 種類を想定している。すなわち、両大学学部を卒業して進学する者、他大学理工学系学部を卒業して入学する者、他大学家政学系

学部を卒業して入学する者、高等専門学校専攻科を卒業して入学する者、社会人入学者である。これらに対応する柔軟なカリキュラムを設置時に開始しており、ニーズに応じていると判断する。

○早期履修制度を導入している。すなわち、博士前期課程に関しては、

「優れた研究業績を上げたと認められた者の在学期間に関しては、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。」

とした。また、博士後期課程に関しては、

「優れた研究業績を上げたと認められた者の在学期間に関しては、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとするが、本学大学院博士前期課程を1年で修了した者及び他の大学の大学院の修士課程を1年で修了した者は、博士後期課程に2年以上在学しなければならない。」

とし、こちらも各自のキャリアニーズに応じている。

○他専攻の授業科目の履修については、設置時には、「合計4単位まで」を認定可能としたが、これを変更し、現時点では「所属専攻以外の科目履修ならびに他大学大学院の科目履修については合計10単位まで認定可」に変更し、専攻を越えた学生の学習ニーズに応じている。

○博士前期課程では1年を、博士後期課程では2年を、それぞれ超えない範囲で、他大学院等において研究指導を受けることを可能としている。

○教員オフィスアワーを設定しHP掲載している。本専攻には外部からの入学生も多く効果があると判断する。また、入学時には、生活工学共同専攻に係る学生及び教員全員のメールアドレスを共有している。

○教員・院生交流会を定期的で開催している。交流会において、学生要望などを適宜汲み上げている。

○遠隔地での講義を実施する際には遠隔講義システムを活用している。学生にはシステムのマニュアルを配付し、講義の際、学生自身でシステムの立ち上げ・通信ができるよう指導している。講義以外にも、研究指導にも活用されている。祝休日のシステム稼働（不定期）も見られ、大学院設置基準第14条（教育方法の特例）（以下、「第14条特例」という。）として、学習者の状況に柔軟に配慮した講義・指導が実現されている。

○学生指導については第14条特例対応が設定されている

(設置審査申請書類 p. 38)。

「研究指導教員に関しては、主指導教員及び両大学の博士前期課程あるいは博士後期課程を担当する副指導教員を含む3名以上（博士前期課程）・5名以上（博士後期課程）で構成し、履修指導及び研究指導を行う」

○JST 新技術説明会やイノベーション・ジャパンなどの研究展示会に積極的に参加することで、企業などとの共同研究数が急増している。(奈良女子大学：H27 年度2件、H28 年度7件、H29 年度6件、H30 年度6件、お茶の水女子大学：H27 年度4件、H28 年度9件、H29 年度10件、H30 年度18件) 研究室間コラボレーションを旨とする生活工学共同専攻においては、活発な共同研究は、専攻内部に実業界や社会からの実情や要請をもたらす。いきおい、それらは研究を超えてカリキュラム変動力の源ともなり、研究や教育面で学生の裨益となると考える。

○国際化の流れのなかで留学を希望する学生が増加している。基準3観点3にも記載したように、両校において既に学士・修士一貫教育トラック制度が導入されていることから、奈良女子大学国際交流センターならびにお茶の水女子大学国際教育センターの協力のもと、B4後期ないしM1前期を活用した留学支援を積極的に行なってきた。

○博士前期課程在籍者の研究テーマ例を、添付の参考資料（平成29年度、平成30年度の修士論文予稿集）に示す。生活工学の分野の広さや意義をご理解いただけますと幸いです。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程編成又は授業科目内容については、設置審の内容どおりに運営してきている。また、他専攻や他大学・大学院科目の履修制度、留学支援策の実施により、広範囲な教育機会が確保されている。以上により、学生の多様なニーズ、学術の発展動向等に配慮した教育が行われていると判断する。

観点4

教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか

【観点に係る状況】

共同専攻のカリキュラム構成の考え方については観点2のとおり、前期課程・後期課程ともに、3群からなる科目群を特徴とする。前期課程においては、以下である。

1) 基礎科目群

入学者の背景の違いから生じる入学時の知識や経験の差を解消しつつ生活工学研究への動機付けを行うとともに、倫理・知財関連の講義を重点的に行う科目群である。一例として、生活工学特別講義 A では、生活工学に関わる幅広い周辺領域の研究テーマについて、大学や企業等の第一線で活躍している方々から直接話を伺い、少数対話型でインタラクティブに理解を深める取り組みを行っている。このような、多様な観点から生活工学における研究を幅広くとらえ、また分野横断型の高度教養を身につけさせることは、生活工学分野の特徴の一つである。さらに、一部講義を公開講座として登録受講生以外にも開放し、生活工学設立の理念や意義を広報するとともに、社会との交流や貢献にも役立てている。

平成 29 年度に実施した、生活工学特別講義 A における公開講座プログラムを示す。

特別講義 A 公開講座プログラム

第一回：生活工学とデザイン

ゲスト講師：坂巻匡彦（電通，プランナー）

第二回：生活工学と起業 1：スポーツウェアの企画／開発／販売

ゲスト講師：青木速斗（企業経営者：soccer junky 代表）

第三回：生活工学と起業 2：ブライダルビジネスを例として講義

ゲスト講師：杉山幸正（企業経営者：ル・クラブ・ド・マリアージュ 代表）

第四回：女性の健康問題と生活工学

ゲスト講師：本田麻由美（読売新聞社会保障部次長）

第五回：生活の中のインクルーシブデザイン

ゲスト講師：ジュリア・カセム（京都工芸繊維大学特任教授）

第六回：住環境のサステナブルデザイン、セイフティーデザイン

ゲスト講師：木村文雄（近畿大学建築学部教授 元積水ハウス(株)総合住宅研究所所長）

2) 専門科目群

各指導教員の専門分野について個別に深く学ぶことができる通常型の専門科目群である。

3) 専門応用科目群

具体的な課題を自ら解決しつつ横断的・実践的な学習力を深めるための PBL 科目を中心とする演習系科目群である。これら演習系の科目の指導に関しては、可能な限り、生活上の課題が生じている現場に足を運ぶこと、また、当事者による講義を行っていただき、実践的に考える姿勢を身につけることを基本としている。このようなコラボレーションの考え方を通じて、課題解決手法を学修させることは、生活工学分野の大きな特徴と考える。

後期課程のカリキュラム構成についても、前期課程と同様である。すなわち、

1) 基礎科目群

生活工学の分野のなかでの各自の研究テーマの位置付けや新規性について気づきが得られるような科目群を用意するとともに、倫理・知財に関してもアドバンスト科目を用意する。

2) 専門科目群の設計方針は前期課程と同様である。

3) 専門応用科目群

プレゼンテーションなど国際会議発表や研究会討論、論文作成のためのスキル向上を意識した科目を用意する。

の 1) ~ 3) の構成である。上記に加え、共同専攻の講義形態の特徴として、以下をあげる。

○講義形態は、遠隔講義システムに依るものが中心であるが、必要に応じ、教員や学生に行き来させている。

【分析結果とその根拠理由】

博士前期・後期課程とも、カリキュラム構成に関しては、基礎科目、講義・演習などの科目が、生活工学の特性に応じてバランスよく適切に組み合わせられている。倫理や知財に関する講義を専攻内科目として独自に設けている点は特筆すべきと考える。また、PBL など、生活工学に特徴を示す演習科目が設けられており、学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点5

研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む)に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点到係る状況】

研究指導に関しては、主指導教員が副指導教員と協力して研究指導にあたることを基本体制とする。副指導教員は2名以上とし、うち、1名以上を相手大学教員とする。

博士前期課程に関しては、

- ① 1年次の年度当初のガイダンスにおいて、入学時に決定した主指導教員と相談しつつ、研究分野や内容を決定する。また、相手大学の教員1名以上を含めた副指導教員を2名以上決定し、研究方針に基づいた2年間の履修科目や研究計画の概要を纏める。後期開始時のガイダンスにおいては、研究分野や内容の確認と履修状況確認を行い当初の計画を修正・推進する。また、1年次の後期後半の適切な時期に、研究進捗状況に関して、主指導教員及び副指導教員に中間報告を行う。
- ② 2年次の年度当初ガイダンスにおいて、主指導教員及び副指導教員と1年次に定めた研究計画について確認を行い、必要な修正を行う。2年次にも主指導教員・副指導教員に対し、中間発表を行い、研究計画の状況を確認し、論文完成に至るまでのディスカッションを行う。

と定めている(設置審書類 p.30)。

博士後期課程に関しても、

- ① 1年次の年度当初のガイダンスにおいて、入学時に決定した主指導教員と相手大学の教員1名以上を含めた副指導教員2名以上と相談し、1)3年間を見通した長期計画と、2)1年次の具体的な実施計画を作成する。その後、半期毎に研究進捗状況を主指導教員と副指導教員に報告し、指導を受けることとする。年度末には、主指導教員と副指導教員に研究報告を提出し、研究方針に基づいた1年間の履修科目や研究計画の概要を纏める。
- ② 2年次も年度当初に研究計画書を提出し同様に行うが、2年次の年度末には、主指導

教員と副指導教員に博士論文予備報告を提出するとともに、中間研究発表を行う。なお、論文を雑誌等に発表した場合は、別刷り等を提出する。

- ③ 3年次の年度当初には、主指導教員と副指導教員に第3次の研究計画書を提出するとともに、年度後期の適切な時期に研究状況に関して中間報告を行い、博士論文執筆状況チェックを行い、年度末の博士論文提出による学位取得を目指す。

と定めている（設置審書類 p. 30）。

【分析結果とその根拠理由】

以上の設置審申請内容から、指導体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点6

学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

学位授与基準は、以下のごとく、ディプロマ・ポリシーとして策定されている。また、大学HPに掲載されている。

<前期課程>

生活工学の意義を理解し、各研究分野で求められる理工系学力、専門知識、ならびに研究能力を身につけていることが課程修了に必要である。本共同専攻博士前期課程に2年以上在学し、共同専攻によって規定された履修要件のもと所定単位を修得し、かつ、複数教員による必要な研究指導を受けた上で、修士論文の研究成果の審査及び最終試験に合格することが学位授与の要件である。なお、本専攻では、修士（生活工学、工学、学術）の学位が取得できる。

<後期課程>

生活工学の意義を深く理解するとともに、各研究分野における十分な理工系学力、自立研究能力、指導的役割を担い得る能力を身につけていることが課程修了に必要である。本

共同専攻博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、複数教員による必要な研究指導を受けた上で、博士論文の研究成果の審査及び最終試験に合格することが学位授与の要件である。

後期課程修了者には、新分野である生活工学を、現代社会において広く発展させる志と能力を有することが求められる。すなわち、生活関連課題の解決には、工学技術に、生活に根ざした生活者の視点を融合させることが重要であることを深く理解するとともに、具体的問題に対しての課題設定能力、新規性に優れた解決方策の考案・実現、および、発表能力を有していることが求められる。

学位種類に関しては、学生は、入学時及び各年次中間報告会の際、希望学位を提示するとともに、指導教員（主・副）はそれを研究内容とともに十分に検討し、相応しい科目履修を指導するとともに、適切な研究指導を実施する。さらに最終的に提出された博士論文の内容も考慮したうえで、以下の学位を授与する。

博士（生活工学）

人間とそれを取り巻く生活環境を深く検討した上で、現実的諸問題に対し生活工学的課題解決を提案・具現化し、それを工学並びに人間生活の観点から評価した研究。

博士（工学）

人間とそれを取り巻く生活環境を検討した上で、現実的諸問題に対し工学的課題解決方を提案・設計・新規技術開発するとともに、その開発成果を技術的工学的観点から評価した研究。工学的観点から格段に高い新規性・有用性が求められる。

博士（学術）

人間とそれを取り巻く生活環境について、現実的諸問題に対し工学的課題解決を検討し、人間や生活に重点をおいて人間科学、社会学、歴史学などの観点から総合的に評価した研究。

【分析結果とその根拠理由】

ディプロマ・ポリシーが明示されており、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

観点 7

成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

奈良女子大学における成績評価については、全学的観点として、学則第 110 条の規定に基づき、「奈良女子大学成績評価に関する規程」が定められており、「S」、「A」、「B」、「C」、「F」の 4 種類のカテゴリーにより表している。また、修了認定基準については、学則第 111 条、大学院人間文化研究科規程第 17 条及び第 18 条に示されている。

お茶の水女子大学に関しては、全学的観点として、大学院学則第 24 条にて成績評価基準を設け、「A」、「B」、「C」、「D」の 4 種類のカテゴリーにより表している。また、修了認定要件については、同学則第 21 条及び第 22 条に示されている。平成 29 年度からは GPA 制度を導入した。

以上については、両校共に、『大学院履修案内』冊子に明記するとともに、入学時において、全学ガイダンスと専攻別ガイダンス等において周知を図っている。

また、成績評価については、前期課程・後期課程とも、各授業科目のシラバスにおいて、教育目標とともに評価方法が示され、HP を通じて、学生に公開されている。

成績評価の一例として、生活工学概論 A/B におけるレポート課題評価シートを添付にて示す。このように各評価項目がカテゴリー分けされ、厳密な成績評価が行われていることが分かる。

修了認定については、各専攻会議における審議を経て、教授会（代議員会）において決定することで、その客観性・透明性を担保している。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や修了認定基準が大学院人間文化研究科規程等に規定され、履修案内及びガイダンスにより周知・実施されている。また、修了認定の客観性・透明性を確保する体制が取られている。以上から、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されてお

り、その基準に従って成績評価、単位認定が実施されていると判断する。

観点 8

学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

観点到に係る修了状況としては、前期課程に関しては、平成 29 年度、並びに平成 30 年度に修了認定を行なった。また、後期課程に関しては、平成 30 年度に修了認定を行なったところである。

観点 8 について、奈良女子大学に関しては、全学的な手続きである学位論文の申請手続きや審査手続き等に関しては、「大学院人間文化研究科・博士前期課程・履修案内」および「大学院人間文化研究科・博士論文執筆要領」等により、学生に周知されている。また、お茶の水女子大学に関しても、同様に、「大学院人間文化創成科学研究科・博士前期課程・履修等に関する案内」及び「大学院人間文化創成科学研究科・博士後期課程・履修等に関する案内」、「大学院履修ガイド」、「学生ポータルサイト」等により、学生に周知されている。

次に論文審査に関して、奈良女子大学では、修士論文ならびに博士論文の審査は国立大学法人奈良女子大学学位規程により定められる。審査委員会の構成等は第 7 条及び第 8 条に記載される。

国立大学法人奈良女子大学学位規程

(修士学位論文の審査)

第 7 条 研究科長は、修士の学位論文の提出があったときは、その審査を人間文化研究科教授会（以下「研究科教授会」という。）に付託する。

2 研究科教授会は、前項の審査を行うために、教授を含む教員 3 名以上の博士前期課程を担当する委員によりなる審査委員会を設ける。

3 前項の委員のほか必要あるときは、他大学の教員等を委員に加えることができる。

4 委員は、研究科教授会の議を経て、研究科長が指名するものとする。

5 審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験の成績の評価を行う。

6 その他審査委員会の運営に関する事項は、研究科教授会においてこれを定める。

(博士学位論文の審査)

第 8 条 研究科長は、博士の学位論文の提出があったときは、その審査を研究科教授会に

付託する。

- 2 研究科教授会は、前項の審査を行うために、教授を含む教員3名以上の博士後期課程を担当する委員によりなる審査委員会を設ける。
- 3 前項の委員のほか必要あるときは、他大学の教員等を委員に加えることができる。
- 4 委員は、研究科教授会の議を経て、研究科長が指名するものとする。
- 5 審査委員会は、学位論文の審査、最終試験の成績の評価及び学力の確認を行う。
- 6 その他審査委員会の運営に関する事項は、研究科教授会においてこれを定める。

また、お茶の水女子大学でも、修士論文ならびに博士論文の審査は学位規則により定められる。審査委員会の構成は学位規則第11条に記載されている。

国立大学法人お茶の水女子大学学位規則

(審査委員会)

第11条 教授会は、前条に規定する審査を付託されたときは、修士論文の審査については2人以上、博士論文の審査については5人以上の審査委員で組織する審査委員会を設けるものとする。

2 修士論文の審査については、審査委員は当該専攻の教員及び関連する科目の担当教員のうちから選出する。ただし、教授会が必要と認めるときは、客員教授若しくは客員准教授(以下「客員教授等」という。)又は学内の教員を加えることができる。博士論文の審査については、審査委員会は博士後期課程の教員のうちから選出する。ただし、教授会が必要と認めるときは、博士後期課程の客員教授等、学内の教員又は外部審査委員を加えることができる。

3 前項の規定にかかわらず、大学院人間文化創成科学研究科生活工学共同専攻(以下「生活工学共同専攻」という。)の修士論文の審査については、審査委員は本学生活工学共同専攻又は奈良女子大学大学院人間文化研究科生活工学共同専攻の教員及び関連する科目の担当教員のうちから選出する。ただし、教授会が必要と認めるときは、本学客員教授等又は学内の教員を加えることができる。

4 第2項の規定にかかわらず、生活工学共同専攻の博士論文の審査については、審査委員は本学博士後期課程又は奈良女子大学大学院人間文化研究科博士後期課程の教員のうちから選出する。ただし、教授会が必要と認めるときは、本学博士後期課程の客員教授等、学内の教員又は外部審査委員を加えることができる。

共同専攻においては、博士論文の提出条件を、以下のように定めている。

論文提出時に次の(1)および(2)を満たし、審査委員会で博士に相当する研究と認められなければならない。

(1) 学位論文提出時に学位申請者は、(i)第一著者として、(ii)原著論文を、(iii)レフリース付きの学術誌に、(iv)一報以上、発表(または印刷中)していなければならない。

(2) 学位論文提出時に(1)項に該当する論文の別刷り等を添付しなければならない。

この条件は入学オリエンテーション時に配布資料とともに説明している。

また、審査基準に関しても、以下のように設定し、周知している。

修士論文審査基準（前期課程）

次の1～6を全て満たすこと。

- 1 生活工学の領域において、新規性、進歩性、有用性、独創性のいずれかが含まれること。
- 2 十分な文献調査や研究動向調査に基づくこと。
- 3 研究手法や解析手法等が適切なものであること。
- 4 論文としての体裁が整っていること。
- 5 一定水準以上の学術レベルの研究結果が示されたこと。
- 6 修論発表会(論文審査会)において、研究内容を適切に発表し、質疑に正確に答えられたこと。

博士論文審査基準（後期課程）

次の1～5を全て満たすこと。

- 1 何を明らかにしたいのかが明確に述べられていること。研究の枠組みが明確であり、方法論、考察を含めて論理的な記述がなされていること。
- 2 関連分野や隣接領域などの先行研究が十分にレビューされていること。
- 3 当該研究分野や研究テーマにおいて、新規かつ有用な知見が提出されていること。
- 4 中核となる論文と関連研究などが整理統合され、新たな論文としての完成度が十分に確保されていること。
- 5 学問や社会に貢献する価値を有すること。

早期修了に関しては、上記に加え以下についても評価を行う。

1 特に優秀であり、研究成果が当該研究分野において高く評価され、早期修了に値すると認められること。

学位論文の審査に関しては、査読審査に加え一般公開の口頭発表による最終試験が行われ、審査の透明性が図られている。審査結果は専攻会議での投票による承認、教授会（代議員会）での了承を経て確定される。なお、審査に合格し博士学位を授与された学生の学位論文（博士論文）は、そのリストが、本学 HP 上で、公開される。

【分析結果とその根拠理由】

学位論文に係る提出要件が策定され、学生に周知されている。学位論文審査は、学位規則に基づき整備されている。以上から、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能していると判断される。

基準5 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点1

学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

AC期間である平成28～30年度は、授業評価アンケートに関しては、両大学の教員・設備により共同実施される講義の性質上、両大学で用いられているオリジナルのアンケート用紙は用いず、専攻オリジナルのアンケート用紙を作成し各期末に実施した。AC期間終了後の平成31年度以降は、専攻独自での授業アンケートを終了し、大学ごとに研究科全体で実施されているアンケート方法に移行した。また、少人数の受講科目におけるアンケートの匿名性を担保するため、受講生4名以下の授業科目については自由記述欄のみ回答させ実施している。また、アンケート結果は各授業担当者にフィードバックしている。フィードバックの内容の多くは講義内容というよりは通信型講義のシステム不具合やマイクの音声に関するものであり、コメント内容を担当者間で共有し随時対策を行っている。

現在、平成31年度前期の講義科目の集計が終わったところであり、5段階評価による評価結果は、いずれの講義も概ね4以上のスコアとなっており、受講生の満足度はほぼ達成されていると考えられる。共同専攻が設置された初期の頃は、通信システムの不具合や通信を通じた資料の掲示方法など、通信型講義に不慣れな面がアンケートで指摘されていたが、経験を積み改善されてきている。

授業アンケートの実施状況

2016年度（平成28年度）・前学期終了後に実施（対象：平成28年度・前学期開講科目）（共通フォーム）

2016年度（平成28年度）・後学期終了後に実施（対象：平成28年度・後学期開講科目）（共通フォーム）

2017年度（平成29年度）・前学期終了後に実施（対象：平成29年度・前学期開講科目）（共通フォーム）

2017年度（平成29年度）・後学期終了後に実施（対象：平成29年度・後学期開講科目）（共通フォーム）

2018年度（平成30年度）・前学期終了後に実施（対象：平成30年度・前学期開講科目）（共

通フォーム)

2018 年度 (平成 30 年度)・前学期終了後に実施 (対象:平成 30 年度・前学期開講科目) (共通フォーム)

2019 年度 (平成 31 年度)・前学期終了後に実施 (対象:平成 31 年度・前学期開講科目) (各大学で実施)

※お茶の水女子大学では、前学期の開講科目は座学型の講義、後学期の開講科目は演習科目が中心であることから、平成 29 年度からは前学期のみを対象にアンケートを実施している。

前期課程の必修科目である生活工学概論 A/B について、アンケート結果データを示す。

平成 28 年度前期 生活工学概論 B 平均 4.0 (n=6)

平成 28 年度後期 生活工学概論 A 平均 3.7 (n=7)

平成 29 年度前期 生活工学概論 B 平均 4.0 (n=14)

平成 29 年度後期 生活工学概論 A 平均 4.1 (n=19)

平成 30 年度前期 生活工学概論 B 平均 4.7 (n=3)

平成 30 年度後期 生活工学概論 A 平均 4.9 (n=2)

平成 31 年度前期 生活工学概論 B 平均 4.3 (n=7, 奈良女子大学のみ)

同科目の自由記述では、「様々な分野について知ることができ、視野が広がった。」「自分の分野以外の生活工学の知識を学べた。」「様々な分野で必要とされるものが何か知れてよかった。」など前向きな意見が多くみられた。

【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケートを実施し、その結果は担当教員にフィードバックされ、活用されていると判断する。

基準6 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点1

ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結びついているか。

【観点到に係る状況】

大学院研究科全体としては、両校ともに、各専攻からの委員からなるFD委員会を設け、大学院組織として教育の質向上や授業の改善に努めている。取り組みの一つは、前述の大学院授業アンケートであり、毎年度、実施している。両校における近年の大学院（全体）FDの実施状況を記す。

奈良女子大学

平成30年度 大学院学生アンケートについて（講師：三木健寿（FD委員長））、平成30年12月20日

平成29年度 LGBTI に対するハラスメントの防止について（講師：南和行（弁護士））、平成29年11月8日

平成28年度 研究倫理教育（講師：浅野昌也（近畿大学大学院総合理工学研究科客員教授））、平成28年10月5日

お茶の水女子大学

平成31年度 大学院生の就職支援について。12月11日（水）又は1月8日（水）午後

平成30年度 TG 学生受入れ関連の話題（11/28）

共同専攻については、工学分野の新規立ち上げということもあり、専攻内部にFD委員を割り当てることで、専攻会議の場などを通じて、FD的内容に関し議論を行なっている。検討事例として以下に列挙する。

○新規分野である生活工学に関する議論を教員や学生などとともに深めることを趣旨とし、構成教員による工学シンポジウムの企画・開催を進めている。検討を通じて、下記のシンポジウムを実現させている。

「イノベーションのための工学教育イノベーション」（生活工学共同専攻・日本工学教育協会共催）2017年11月21日、建築学会会館ホール

- 社会要請に基づく研究を実施し、その成果の社会還元を主眼とする生活工学共同専攻では企業との共同研究事案も多く、知財処理と学会発表を同時並行的に行う必要がたびたび発生する。両者の条件は必ずしも整合せず教育上課題となることもある。また、共同専攻では副指導体制を導入するとともに、創発演習として研究内容を頻繁に専攻内で公開する演習を行っている。これに伴う機密保持に関して議論がなされていない。これらの点に関し、2019年度後学期にFDを実施する計画である。
- パワーアップセミナーとして、学振特別研究員の応募申請、もしくは、院生向けの研究助成制度などを対象とした書類の書き方指導セミナーを年2回程度定期的に企画開催している。2018年度開催のセミナー実績としては、参加者1名が学振特別研究員DC1に採択されている。セミナーでは論理的な文章の書き方についても指南しており、博士課程学生参加者などからは、論文の書き方がよく分かった、などのコメントも寄せられており好評である。直近のセミナー（2019/12/02）の参加者数は9名であり、来年度は新規に科目を興すこととしている（M：研究計画演習、D：研究計画演習（発展））。
- 政府によるデータサイエンス系人材育成の方針を受け、共同専攻内での情報系教育に対する必要性・プログラムの改善の要否などを2019年度後学期にFDとして実施する計画である。
- 平成30年度に生活工学分野に関連した組織を卒業・修了したOG組織（人間・環境科学の会）を立ち上げた。同会の目標は生活工学分野におけるエコシステムの構築であり、関係者による議論は教育内容へのフィードバックの対象となる。その活動内容に関し、専攻内でも常に議論を深めている。（註：エコシステムとは、大学、在学生、卒業生等、生活工学に繋がりのある組織や人が連携し、さまざまな課題やテーマを循環させて解決していく仕組みのことである）

以上の様々な検討を通じて、新分野である「生活工学」のアウトラインを確固たるものにしていきたいと考える。

【分析結果とその根拠理由】

大学院授業評価アンケート、および各種FD企画を検討・実施していることから、ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施されているといえるが、これらが教育や研究の質の向上や授業改善に結び付いているかどうかの判断にはさらに長期にわたる分析が必要であると判断する。

基準7 共同専攻における教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点1

専攻の目的が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

両校ともに、生活工学共同専攻の目的は学生便覧等に明記され、HP においても公開している。また、大学院オープンキャンパス時には目的と教育理念を説明している。さらに、英文リーフレットによって国外への広報を行っている。このように、多数のアクセスがあるHP や恒常的に配布される冊子類を通し、当該専攻の目的を広く社会に公表している。

このほか、共同専攻として、これまで以下の広報作業を行っている。

- 記念館公開：平成 29 年 4 月 29 日～5 月 5 日 奈良女子大学記念館において生活工学共同専攻特別展示
- 文部科学省情報ひろばでの展示：平成 30 年 7 月～8 月
- JST 新技術説明会 平成 29 年度(才脇 太田 長澤 小崎 大瀧)、平成 30 年度(太田 長澤)
- イノベーション・ジャパン 平成 28 年度 (才脇 小崎)、平成 31 年度 (才脇 太田 長澤)
- 入試説明会：奈良女子大学 (年 4 回程度)、お茶の水女子大学 (月 1 回程度)
- 大学院オープンキャンパス・オープンラボ：奈良女子大学 (年 3 回)、お茶の水女子大学 (年 2 回)
- けいはんな学研都市における広報活動「女子学生と研究者・技術者のためのオープン道場カフェ@けいはんな」平成 30 年 11 月 15 日、令和元年 11 月 21 日

○新聞記事：日本経済新聞全国版（『リケジョ育成へ大学進化中』平成 29 年 6 月 26 日）

【分析結果とその根拠理由】

生活工学共同専攻の理念と目的は、印刷物や HP を通して公開され、教員・学生・受験生・一般が広く閲覧できる。また、学内でのオリエンテーションや大学院オープンキャンパス、各種行事を通じて、それらを発信する機会を頻繁に設けており、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されていると判断する。